

多様な性について学ぼう



戸田市男女共同参画
キャラクター
「ビリーちゃん」「リブちゃん」

「LGBTQ+」という言葉聞いたことはありますか。「聞いたことはあるけれど説明するのは難しい」など、感じた方もいるのではないのでしょうか。性のあり方は男性、女性の2つの性別に分けられるものではなく、人それぞれで異なります。今回は、多様な性のあり方や、「LGBTQ+」の意味について紹介します。



■問い合わせ 協働推進課（内線482）

■ 多様な性のあり方 ■

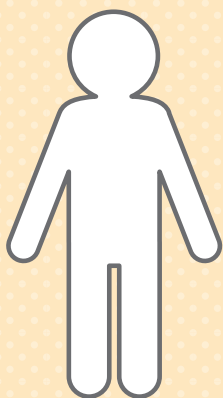
性のあり方について考えるには、次の4つの要素が大切です。

■ 身体の性（身体的性別）

生まれた時の特徴から医師が判断し、戸籍に登録される性のこと。

■ 好きになる性（性的指向）

恋愛感情や性的な関心が向かう性のこと。対象が異性のほか、両性や同性、または、どちらでもないことがある。



■ 心の性（性自認）

自分がどの性であるかを認識すること。認識として男性、女性、どちらでもある、どちらでもないことがある。

■ 表現する性（性表現）

言葉づかいやファッションなど、自分自身が表現したい性のこと。

■ LGBTQ+を知っていますか？ ■

性にはさまざまな形があります。それぞれの言葉と意味を知ることが大切です。

L esbian（レズビアン）

女性の同性愛者。心の性は女性で恋愛対象も女性。



G ay（ゲイ）

男性の同性愛者。心の性は男性で恋愛対象も男性。



B isexual（バイセクシュアル）

両性愛者。恋愛感情が男性にも女性にも向いている。



T ransgender（トランスジェンダー）

身体の性と心の性が異なると感じる人。



Q uestioning（クエスチョニング）

自分の性やどんな相手に恋をするのか「定まらない」「決められない」「決めたくない」などの人。

+（プラス）

このほかにも性のあり方は人それぞれ。多様な性を表す意味として、「プラス」が使われています。

市の取り組みの一部を紹介

● 悩んだ時の相談窓口

夫婦、家族、友達、性のことなどで「困り事」「悩み事」があれば一人で抱え込まず、まずは相談してください。

上戸田地域交流センター あいパル

※戸田市男女共同参画の推進拠点



相談時間：午前10時～午後5時 ※要予約、対面相談
受付日：毎日（休館日[第3月曜日、年末年始]を除く）
電話：229-3133

男女共同参画相談



● パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度

お互いを人生のパートナー、ファミリーと思う方の届出を、市が認める「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を令和4年10月から実施しています。届出された内容が要件を満たせば、「届出受理証明書」および「届出受理証明カード」を発行します。市では、13件のパートナーシップの申請があり、受理されています（令和7年9月末現在）。



詳しくはこちら

